

町民の皆さまへ

遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部

## 新型コロナウイルス感染症への遊佐町対応方針について（第9版）

町では、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、今後、下記のとおり対応します。町民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

### 1 対応方針

#### (1) 「新しい生活様式」の周知・実践について

国が示す感染拡大防止のための「新しい生活様式」の徹底にむけ、国・県・関係機関と連携しながら、別紙『山形県「新しい生活様式」の実践例』を基にした感染予防対策情報を町民の皆さまにわかりやすくお知らせし、実践を推進します。

また、業種ごとに策定されている感染拡大予防ガイドラインについて、関係団体と協力しながら周知を行います。

#### (2) イベント等（集会・会合を含む）について

##### ①町主催のイベント等について

政府の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）を踏まえて、県が策定した「イベント等の開催に関する基本方針」が示す規模別・性質別の要件を満たし、かつ感染拡大防止に係る留意事項に対応できる場合に開催します。ただし、重症化リスクが高い高齢の方（概ね75歳以上）や基礎疾患をお持ちの方、普段高齢者と接する機会が多い方は、イベント等への参加を慎重をお願いします。

##### ②団体・企業等が主催するイベント等について（お願い）

感染拡大防止の観点から、開催の必要性、参加者の健康について検討した上で、開催・中止・延期・規模縮小の判断をお願いします。開催する場合であっても、町が主催するイベント等の取扱いの考え方を参考に、感染予防対策には十分ご配慮ください。

#### (3) 町立小・中学校について

感染予防対策を講じながら、通常どおり授業を行います。部活動・スポーツ少年団活動については、当面の間、自校・単一スポーツ少年団での活動のみとします。また、学校関係者に感染が発生、又は、濃厚接触者に認定された場合、保健所と相談の上で必要に応じて、学校の全部又は一部の臨時休校や消毒等の対策を講じます。

#### (4) 町立保育園、遊佐町子どもセンター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室について

##### ①町立保育園

感染予防対策を講じながら、通常どおり開園します。各行事の実施については、感染予防の観点から検討し判断します。ただし、保育園関係者に感染が発生、又は、濃厚接触者に認定された場合、保健所と相談の上で必要に応じて、保育園の全部又は一部の臨時休園や消毒等の対策を講じます。

##### ②遊佐町子どもセンター

当面の間、検温・体調確認、利用時間・利用人数の制限を継続して開館します。各行事の実施については、感染予防の観点から検討し判断します。

○利用可能時間 午前9時～午後3時30分

（午前11時30分～午後1時30分は消毒実施のため閉館）

- 利用可能人数 一度に40人程度。1時間を目安に入れ替える場合あり。
- 交流スペースでの食事は禁止する。

### ③放課後児童クラブ、放課後子ども教室

放課後児童クラブは、感染予防対策を講じながら、通常どおり活動を行います。放課後子ども教室については、蕨岡小学校区が、感染拡大防止の観点から開設日延期、藤崎小学校区と吹浦小学校区は、感染症対策を講じて、通常どおり活動を行います。

### (5) 町有施設について

町有施設については、入口への消毒液設置、3密の回避、定期的な換気実施、利用者名簿の作成等感染予防・拡大防止対策を講じた上で、通常どおり運用します。ただし、各施設の利用者の傾向や近隣自治体の対策状況等により利用制限が必要と判断される場合は、施設所管課の判断により利用時間の短縮、休館等の対策を実施します。

### (6) 地域経済対策について

国・県・町等の経済対策については、広報、ホームページ、全戸配布チラシ、通知等により、内容と相談窓口を町民の皆さま、事業者の皆さまにお知らせし、支援策の効果が十分に図られるよう取り組みます。

### (7) ワクチン接種について

町が実施する新型コロナウイルスワクチン接種については、その内容や手続き、相談窓口等の最新情報について、広報、ホームページ、全戸配布チラシ等を通じて広く町民の皆さまに周知します。また、接種にあたっては、スムーズな実施ができるよう役場全庁体制で対応します。

### (8) その他

感染状況や国・県等の方針により町の新型コロナウイルス感染症への対応の変更が必要な場合は、対策本部会議にて協議し本対応方針を改定します。

#### ○お問い合わせ窓口

- |                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| ・感染症、感染予防について  | 遊佐町健康福祉課健康支援係 | TEL:72-4111 |
| ・町の対応、本チラシについて | 遊佐町総務課危機管理係   | TEL:72-5895 |
| ・地域経済対策について    | 遊佐町産業課産業創造係   | TEL:72-4522 |

#### ゴールデンウィーク中の行事について

- 5月3日(月・祝) 上寺祭り 神事のみ執り行われます。  
 5月4・5日(火、水・祝) 吹浦祭り 神事・神輿渡御のみ執り行われます。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

- 山形市を対象とした独自の「緊急事態宣言」は4月25日で解除されましたが、県内で感染力や重症化リスクの高い変異株が確認されており、庄内地域でも感染が広がっています。ゴールデンウィーク中は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域等、感染拡大地域との往来は可能な限り控えてください。
- 飲食を伴う会合も多くなる時期です。お弁当を持ち帰るなど**飲食を伴わない開催方法も検討**するとともに、飲食を伴う場合には、政府の分科会が示している「**感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫**」を心がけましょう。

**なるべく普段から一緒にいる人と少人数・短時間で開催してください。**

- ・換気が適切にされているなど、ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は正面や真横はなるべく避け、会話する時はなるべくマスクを着用。
- ・深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・料理は大皿ではなく個別盛りにし、コップは使い回さず、一人ひとりで。